

治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)制定を求める請願

「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める請願」に対する、日本共産党山岡光広議員の賛成討論を紹介いたします。自民保守系会派「清風クラブ」と公明党が反対したため、不採択となりました。

請願第2号 「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める請願書に賛成の立場から、またこれを不採択とすべき、とする只今の総務常任委員長報告に反対の立場から、討論します。

治安維持法は、明治憲法下にある1925年(大正14年)に制定され、太平洋戦争敗戦後の1945年10月に廃止されるまで、当時の絶対主義的天皇制政府のもとで、結社の自由、思想・信条の自由が侵害され、数多くの人たちが不当な弾圧のもとで犠牲となられました。

治安維持法第1条には、「国体を変革し又は私有財産制度を否認することを目的として結社を組織又は情を知りて、加入したるものは、10年以下の懲役または禁錮に処す。前項の未

遂罪は之を罰す」とあり、これを罰すことによって、天皇制に反対し、国民主権を訴える共産主義運動や社会変革をめざす運動を徹底的に弾圧しました。そして1928年3月15日、いわゆる「3・15事件」では、日本共産党に対する大弾圧が加えられ、1600人におよぶ日本共産党員と戦闘的労働者が検挙されました。時の政府はさらにその年の6月28日に、死刑罪、目的遂行罪を導入。つまり、警察の恣意的な解釈によって「共産党の結社につながる行為」と認定すれば、「目的遂行罪」として処罰することができるといって、とんでもない、希代の悪法として、蛮行が繰り返されたのです。この緊急勅令にただ一人反対した労働党の山本宣治代議士は1929年3月5日右翼によって暗殺

されました。

しかし、平和と民主主義を求める運動は、こうした弾圧に屈せず、労働者農民を中心に大きく広がりました。これに支配階級はさらなる弾圧を強化しました。1933年、昭和8年に起きた、小林多喜二虐殺事件はその象徴で、この年、治安維持法による検挙者は、18,397人と記録されています。

こうした治安維持法による弾圧は、日本共産党員だけでなく、社会主義運動の人々、自由主義的な研究・言論や宗教団体の教義・信条さえも弾圧の対象とされました。

この治安維持法によって、逮捕された人は数十万人に及び、送検だけでも75,681人、うち起訴は5,162人。そして何よりも、拷問で虐殺されたり、獄死した人194人。

また、「治安維持法は希代の悪法」との認識を示しながら、治安維持法犠牲者国家賠償法の制定については、「一部の被害事実のみに狭める恐れがある」として反対されましたが、これも、この法が如何に人権を蹂躪した弾圧法であるのか、その弾圧によって如何に罪なき人々が命を奪われ犠牲になったのか、治安維持法が国体護持のため、自由と平和、民主主義者を抹殺するものであったのか、その本質を見ないで、むしろ覆い隠すことにつながるものといわなければなりません。

いままさに、憲法の基本原則を踏みにじり、集団的自衛権行使容認の閣議決定や海外で戦争する国づくりへと大きくふみだす、新安保法制。戦争法が強行可決され、施行されるようとしているだけに、過去の悲惨な戦争の教訓である、治安維持法に対してきちんとした謝罪と被害者補償を行うことが、再び戦争と暗黒政治復活を許さない大きな布石となることを申し上げ、本請願に賛成の討論とします。

この治安維持法によって、逮捕された人は数十万人に及び、送検だけでも75,681人、うち起訴は5,162人。そして何よりも、拷問で虐殺されたり、獄死した人194人。

また、「治安維持法は希代の悪法」との認識を示しながら、治安維持法犠牲者国家賠償法の制定については、「一部の被害事実のみに狭める恐れがある」として反対されましたが、これも、この法が如何に人権を蹂躪した弾圧法であるのか、その弾圧によって如何に罪なき人々が命を奪われ犠牲になったのか、治安維持法が国体護持のため、自由と平和、民主主義者を抹殺するものであったのか、その本質を見ないで、むしろ覆い隠すことにつながるものといわなければなりません。

いままさに、憲法の基本原則を踏みにじり、集団的自衛権行使容認の閣議決定や海外で戦争する国づくりへと大きくふみだす、新安保法制。戦争法が強行可決され、施行されるようとしているだけに、過去の悲惨な戦争の教訓である、治安維持法に対してきちんとした謝罪と被害者補償を行うことが、再び戦争と暗黒政治復活を許さない大きな布石となることを申し上げ、本請願に賛成の討論とします。

いままさに、憲法の基本原則を踏みにじり、集団的自衛権行使容認の閣議決定や海外で戦争する国づくりへと大きくふみだす、新安保法制。戦争法が強行可決され、施行されるようとしているだけに、過去の悲惨な戦争の教訓である、治安維持法に対してきちんとした謝罪と被害者補償を行うことが、再び戦争と暗黒政治復活を許さない大きな布石となることを申し上げ、本請願に賛成の討論とします。

いままさに、憲法の基本原則を踏みにじり、集団的自衛権行使容認の閣議決定や海外で戦争する国づくりへと大きくふみだす、新安保法制。戦争法が強行可決され、施行されるようとしているだけに、過去の悲惨な戦争の教訓である、治安維持法に対してきちんとした謝罪と被害者補償を行うことが、再び戦争と暗黒政治復活を許さない大きな布石となることを申し上げ、本請願に賛成の討論とします。